

令和2年第2回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和2年1月29日(水) 午前10時45分まで		
出席者	委員	梅田委員長、與川職務代理、小井委員	
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
委員長	これから第2回定例会を開会いたします。		
	議案第2号 在外選挙人名簿の登録について		
局長	(別紙のとおり、在外選挙人名簿の登録について説明し、決定を受け た。)		
小井委員	例えば、中国など領事官が地域ごとに分散して、在外投票の事務を取 扱っているのでしょうか。		
局長	中国などの大国では、地域ごとに総領事官が分かれていて、その場所 において取扱いを行っています。なお、比較的に小国では、1つの大使 官において事務を行っています。		
與川委員	毎月に、在外選挙人名簿の登録を行っているのですか。		
局長	まず、年4回行う選挙人名簿の定時登録や、国政選挙の選挙時登録の 際は、併せて在外選挙人名簿の登録を行います。また、随時に登録対象 者がまとまった段階で登録を行いますが、必ずしも定期的に行っている 訳ではありません。		
與川委員	在外投票の仕組みについて、基本的な事項を説明してください。		
局長	(在外投票の仕組みについて、説明した。)		
	議案第3号 第20投票区の投票所について		
局長	(別紙のとおり、第20投票区の投票所について説明し、決定を受け た。)		
局長	第20投票区の投票所である「杉並第八小学校」が解体・撤去される ことに伴い、令和2年7月5日執行の東京都知事選挙から当該投票所を 高円寺障害者交流館に変更します。		
小井委員	障害者交流館での投票は、いつまで続くのですか。		

局 長	今のところ、解体された杉並第八小学校の跡地の利用については、まだ決定されていませんので、今後に検討されていくことになります。
小井委員	土曜日と日曜日のみとはいえ、障害者交流館の集会施設が塞がってしまうと思いますので、気になるところです。
局 長	恒常的な投票所として障害者交流館を使用していくとは、今の段階では言えないと思います。
與川委員	杉並第四小学校は、体育館のみ残して使用する形が続きますか。
次 長	学校の部活動の補完施設として、体育館は残すことになります。旧新泉小学校の体育館と同様に、広く開放することとなる予定です。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。